

## 第2章 子どもと家庭を取り巻く環境

### 第1節 人口構成の状況

#### 1 人口の推移と少子化の動向

富良野市の人口は、昭和40年の36,627人をピークに年々減少し、平成15年10月1日現在の住民基本台帳による総人口は、25,656人となっています。このうち、15歳未満の児童人口は3,752人で、総人口の14.6%となっています。

また、15歳以上64歳以下の人口は16,020人で62.5%、65歳以上の人口は5,884人で22.9%となっています。

総人口に占める15歳未満の児童人口の割合は、昭和60年から平成15年までの18年間で6ポイント減少しています。一方で、65歳以上の人口の割合は、11ポイント増加しており、少子高齢化が進んでいます。

さらに、世帯数では増加していますが、1世帯当りの人数は減少しており、核家族化も進行しています。

人口・世帯数の推移（富良野市）（単位：人）

年次	人口			世帯数	1世帯当りの人数	北海道1世帯当りの人数	全国1世帯当りの人数
	総数	男	女				
S40	36,627	18,148	18,479	8,029	4.6		
S45	30,876	14,764	16,112	8,058	3.8		
S50	29,155	13,963	15,192	8,253	3.5		
S55	28,499	13,780	14,719	8,742	3.3		
S60	27,876	13,482	14,394	8,881	3.1		
H 2	26,665	12,861	13,804	8,961	3.0		
H 7	26,046	12,455	13,591	9,310	2.8	2.5	2.8
H12	26,112	12,405	13,707	9,882	2.6	2.3	2.7
H13	26,057	12,447	13,610	10,440	2.5	2.3	2.6
H14	25,859	12,325	13,534	10,478	2.5	2.3	2.4
H15	25,656	12,242	13,414	10,552	2.4		

資料：昭和40年～平成12年は国勢調査。平成13年以降は各年10月1日現在の住民基本台帳。

北海道1世帯当りの人数は各年10月1日現在、全国は各年3月31日現在。

## 第2章 子どもと家庭を取り巻く環境

### 年齢構成別人口の推移（富良野市）（単位：人）

年次	区分	総数	幼年人口	生産人口	高齢人口
			(0～14歳)	(15～64歳)	(65歳以上)
S60	人口(人)	27,876	5,752	18,813	3,311
	構成比(%)	100.0	20.6	67.5	11.9
H 2	人口(人)	26,665	4,963	17,828	3,861
	構成比(%)	100.0	18.6	66.9	14.5
H 7	人口(人)	26,046	4,394	17,032	4,620
	構成比(%)	100.0	16.9	65.4	17.7
H12	人口(人)	26,112	4,067	16,480	5,565
	構成比(%)	100.0	15.6	63.1	21.3
H13	人口(人)	26,057	3,821	16,430	5,806
	構成比(%)	100.1	14.7	63.1	22.3
H14	人口(人)	25,859	3,889	16,206	5,764
	構成比(%)	100.0	15	62.7	22.3
H15	人口(人)	25,656	3,752	16,020	5,884
	構成比(%)	100.0	14.6	62.5	22.9

資料：昭和60年～平成12年は国勢調査。平成13年以降は各年10月1日現在の住民基本台帳。

総数には「年齢不詳」を含む。

### 年齢構成別人口の推移【北海道】（単位：人）

年次	区分	総数	幼年人口	生産人口	高齢人口
			(0～14歳)	(15～64歳)	(65歳以上)
S60	人口(人)	5,679,439	1,217,959	3,910,729	549,487
	構成比(%)		21.4	68.9	9.7
H 2	人口(人)	5,643,647	1,034,251	3,924,717	674,881
	構成比(%)		18.3	69.5	12.0
H 7	人口(人)	5,692,321	898,673	3,942,868	844,927
	構成比(%)		15.8	69.3	14.8
H12	人口(人)	5,683,062	792,352	3,832,902	1,031,552
	構成比(%)		13.9	67.4	18.2
H15	人口(人)	5,662,856	751,640	3,795,242	1,115,974
	構成比(%)		13.3	67.0	19.7

資料：昭和60年～平成12年は国勢調査。平成15年は3月31日現在の住民基本台帳。

小数点以下の処理の都合、年齢不詳の数により、各項目の和と合計が一致しない場合がある。

### 年齢構成別人口の推移（全国）

（単位：人）

年次	区分	総数	幼年人口	生産人口	高齢人口
			(0～14歳)	(15～64歳)	(65歳以上)
S60	人口(人)	121,048,923	26,033,218	82,506,016	12,468,343
	構成比(%)		21.5	68.2	10.3
H 2	人口(人)	123,611,167	22,486,239	85,903,976	14,894,595
	構成比(%)		18.2	69.5	12.0
H 7	人口(人)	125,570,246	20,013,730	87,164,721	18,260,822
	構成比(%)		15.9	69.4	14.5
H12	人口(人)	126,925,843	18,472,499	86,219,631	22,005,152
	構成比(%)		14.6	67.9	17.3
H15	人口(人)	126,688,364	17,956,209	84,883,351	23,848,786
	構成比(%)		14.2	67.0	18.8

資料：昭和60年～平成12年は国勢調査。平成15年は3月31日現在の住民基本台帳。

小数点以下の処理の都合、年齢不詳の数により、各項目の和と合計が一致しない場合がある。

## 2 出生の動向

本市の出生数は、平成11年までは260人前後で推移してきましたが、平成12年以降は微減傾向です。平成14年に増加したものの、平成15年度には200人を切って183人まで減少しました。

また、本市の出生率及び合計特殊出生率は、全国、全道より高いものの、人口を長期的に維持するためには、合計特殊出生率が2.08であることが必要とされていることから、少子化の進行が明らかになっています。

さらに、低体重児の出生が平成9年には、出生数の1割を超えるまでに増加しました。平成11年以降は減少していますが、平成14年にはまた増加しています。

出生数の推移（富良野市）

（単位：人）

年次	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
出生数	275	268	266	264	250	260	268	234	231	248	183

資料：H5～H14は道北地域保健情報年報

H15はH15年4月～H16年3月までの出生数

出生率の推移

（単位：人）

年次	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
富良野市	10.5	10.3	10.2	10.2	9.7	10.1	10.4	9.0	8.9	9.7
北海道	9.4	9.0	9.3	8.8	8.6	8.6	8.2	8.2	8.2	8.2
全国	9.8	9.6	10.0	9.6	9.5	9.6	9.4	9.5	9.3	9.2

資料：道北地域保健情報年報

出生率とは、ある年に生まれた出生数をその年の人口で割ったものを1000倍した人数。

合計特殊出生率の推移

（単位：人）

年次	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
富良野市	1.59	1.54	1.65	1.63	1.60	1.64	1.64	1.64	1.64	1.64
北海道	1.35	1.39	1.31	1.30	1.27	1.26	1.20	1.23	1.23	1.22
全国	1.46	1.50	1.42	1.43	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32

資料：道北地域保健情報年報

合計特殊出生率とは、一人の女子が、その年次の年齢別出生率において、一生の間に子どもを生むとした場合の平均の子ども数。

低体重児(2,500g未満)出生数・出生率の推移（富良野市）

（単位：人）

年次	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
出生数	18	16	21	19	30	33	27	15	16	20
出生率	65.5	59.5	79.8	72.2	120.0	126.9	101.4	64.1	69.3	80.6

資料：道北地域保健情報年報

低体重児出生率は、ある年に生まれた低体重児出生数をその年の出生数で割ったものを1,000倍して算出。

### 3 産業・雇用の状況

平成12年の産業別人口は、第1次産業 23.9%、第2次産業 16.8%、第3次産業 59.3%であり、第3次産業就労者が最も多くなっています。

また、産業別就労者の比較では、第1次産業就労者が減少し、第2次・3次産業就労者が増加しています。

産業別就業者数の推移

区 分	就業者数(人)				構成比(%)				
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	
総 数	14,312	13,929	14,017	13,720	100.0	100.0	100.0	100.0	
第 一 次	農 業	4,222	3,942	3,616	3,224	29.5	28.3	25.8	23.5
	林 業	154	107	76	59	1.1	0.8	0.5	0.4
	漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	4,376	4,049	3,692	3,283	30.6	29.1	26.3	23.9
第 二 次	鉱業	70	44	53	38	0.5	0.3	0.4	0.3
	建設業	1,210	1,134	1,345	1,400	8.4	8.2	9.6	10.2
	製造業	873	951	892	862	6.1	6.8	6.4	6.3
	計	2,153	2,129	2,290	2,300	15.0	15.3	16.4	16.8
第 三 次	電気・ガス・水道業	67	64	71	67	0.5	0.5	0.5	0.5
	運輸・通信業	810	714	682	682	5.7	5.1	4.9	5.0
	卸売・小売業・飲食店	2,731	2,482	2,622	2,471	19.1	17.8	18.7	18.0
	金融・保険業	275	280	270	247	1.9	2.0	1.9	1.8
	不動産業	37	41	26	28	0.3	0.3	0.2	0.2
	サービス業	3,381	3,628	3,839	4,074	23.6	26.1	27.4	29.7
	公務	477	534	520	566	3.3	3.8	3.7	4.1
計	7,778	7,743	8,030	8,135	54.4	55.6	57.3	59.3	
分類不能の産業	5	8	5	2	0.0	0.0	0.0	0.0	

資料：国勢調査

## 第2節 子育ての状況

## 1 保育所の状況

平成16年度における保育所は、公立の認可保育所が2ヶ所、へき地保育所4ヶ所、私立認可外保育所9ヶ所が開設されています。

## 公立・私立保育所の設置状況

平成16年4月1日現在

区分	施設名	開設年月日	定員数	入所年齢	保育時間	備考
認可	中央保育所	S23,1,2	111	6ヶ月～	7:45～18:00	
	麻町保育所	S48,3,1	90	1歳～	7:45～18:00	
へき地	山部保育所	S39,5,1	50	3歳～	8:30～15:30	4月～10月17:30まで延長保育有
	東山保育所	S43,4,1	30	3歳～	8:30～15:30	4月～10月16:00まで延長保育有
	麓郷保育所	S39,4,1	50	3歳～	8:30～15:30	4月～10月16:00まで延長保育有
	布礼別保育所	H8,4,1	30	3歳～	8:30～15:30	4月～10月16:00まで延長保育有
私立認可外	鳥沼保育園	S42,5	20	3歳～	8:00～16:00	開設期間 4月～11月
	西達布保育園	S32,5	30	1歳6ヶ月～	8:00～16:00	開設期間 4月～11月
	さくらんぼ保育園	H11,7	10	産休明け～	8:00～17:30	
	託児ルームぼぶら	H11,3	10	1ヶ月～	8:00～17:30	
	託児ハウスさくら	H14,9	15	0歳～	8:00～18:00	
	託児所たいう	H10,11	3	0歳～	24時間	
	ヤクルト託児室	H5,4	6	1歳6ヶ月～4歳	8:30～15:00	事業所内保育施設
	富良野協会病院託児室	S40,5	21	生後100日～3歳	8:00～17:20	事業所内保育施設
ふらの西病院保育室	H3,10	20	産休明け～	24時間	事業所内保育施設	

資料：児童家庭課

## 年度別入所児童数の推移

(単位：人)

年次	施設数				入所児童数		
	認可	へき地	私立認可外	合計	乳児(0歳児)	幼児	合計
H2	2	7	5	14	13	415	428
H7	2	6	6	14	16	343	359
H12	2	5	10	17	12	327	339
H13	2	4	10	16	18	336	354
H14	2	4	9	15	14	341	355
H15	2	4	10	16	15	346	361
H16	2	4	9	15	11	338	349

資料：児童家庭課

## 2 幼稚園の状況

幼稚園は4園あり、すべて私立で運営されています。幼稚園入園は、学校教育法の規定により満3歳の誕生日からとなっていますが、構造改革特別区域計画認定により、平成16年度から満3歳になる年の年度始めからの入園が可能となりました。

幼稚園の定員の総数は525人で、入園児童数は各年度ともに定員を満たしていない状況にあります。満3歳未満児の入園が可能になったことから、今後入園児童数の増加が予想されます。

幼稚園の概要

施設名	開設年月日	定員数	受入年齢	保育時間	預かり保育
富良野聖園幼稚園	S27.12	120	満3歳になる年の年度初めから	8:30～13:30	16:00まで
ルンビニ幼稚園	S35.8	160		8:30～13:30	17:30まで
慈恵ひまわり幼稚園	S42.4	140		8:00～14:00	17:30まで
富良野みどり幼稚園	S45.4	105		8:30～14:00	17:30まで

資料：児童家庭課

幼稚園の入園状況

(単位：人)

年度	施設数	定員	年齢別入園児童数				計
			2歳	3歳	4歳	5歳	
H 2	4	525		122	193	183	498
H 7	4	525		106	168	154	428
H12	4	525		118	184	171	473
H13	4	525		107	183	187	477
H14	4	525		130	157	185	472
H15	4	525		116	162	158	436
H16	4	525	8	99	165	169	441

各年5月1日現在

資料：学校基本調査

## 3 小学校の状況

小学校11校、中学校7校の学校が設置されています。在籍する小学校児童は、この4年間で1,652人から1,536人と年々減少しています。

小学校児童数の推移

各年5月1日現在

(単位：人)

年度	学校数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
S60	13	108	382	375	358	419	452	454	2,440
H 2	12	93	339	359	328	342	324	365	2,057
H 7	11	94	302	317	305	314	309	320	1,867
H12	11	87	284	272	281	266	269	280	1,652
H13	11	86	258	276	277	275	259	269	1,614
H14	11	89	261	254	271	278	270	258	1,592
H15	11	88	263	262	245	265	280	258	1,573
H16	11	85	233	263	256	245	261	278	1,536

資料：学校基本調査

## 4 児童厚生施設の状況

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として児童館2館・児童センター3館を設置しています。

各館に児童厚生員を配置し指導を行っており、さらに児童センターでは児童の体力増進を図るために体力増進指導員による指導も行っています。

開館時間は、月曜日から金曜日までは午後1時～午後5時、土曜日・学校長期休業日(夏・冬・春休み)は午前10時～午後5時までとなっています。

児童厚生施設の概況、利用人数の推移

施設名	設置年月日	区分	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
北の峰児童館	S43,2,8	利用人数(人)	9,475	9,429	9,684	9,018	7,595	7,751	8,899	10,369	12,151
		開館日数(日)	282	284	286	286	286	284	284	288	290
		1日平均利用人数(人)	33.6	33.2	33.9	31.5	26.6	27.3	31.3	36.0	41.9
緑町児童館	S52,12,1	利用人数	7,795	8,574	8,098	8,741	9,378	10,155	11,991	10,262	11,376
		開館日数	283	282	283	286	285	284	284	287	290
		1日平均利用人数	27.5	30.4	29	30.6	35.8	35.8	42.2	35.8	39.2
麻町児童センター	S54,5,1	利用人数	11,285	11,345	12,225	12,553	11,141	11,417	10,715	11,885	11,110
		開館日数	281	274	275	279	275	279	284	276	287
		1日平均利用人数	40.2	41.4	44.5	45.0	40.5	40.9	37.7	43.1	38.7
桂木児童センター	S56,4,1	利用人数	10,113	9,362	8,484	10,303	9,044	10,820	8,675	11,593	10,455
		開館日数	276	274	283	279	278	280	280	278	288
		1日平均利用人数	36.6	34.2	30.0	36.9	32.5	38.6	31.0	41.7	36.3
東部児童センター	S59,4,1	利用人数	8,713	9,110	8,180	7,936	9,098	6,718	7,978	9,023	9,119
		開館日数	262	277	264	263	265	246	285	276	286
		1日平均利用人数	33.3	32.9	31.0	30.2	34.3	27.3	28.0	32.7	31.9

資料：児童家庭課

## 5 学童保育センターの状況

就労等により昼間保護者のいない家庭の小学校1年生から3年生を対象に学童保育センターを開設しています。

開館時間は、月曜日から金曜日は学校終了後から午後5時30分まで、学校休業日(土曜日、学校長期休業日、臨時休校等)は午前9時から午後5時30分までとなっています。

学童保育センターの概況、利用人数

施設名	設置年月日	区分	H11	H12	H13	H14	H15
北の峰町学童保育センター	H13,4,1	利用人数(人)			986	959	2,034
		開館日数(日)			284	288	290
		登録人数(人)			5	8	12
緑町学童保育センター	H10,4,1	利用人数(人)	2,963	2,966	3,395	3,746	3,881
		開館日数(日)	285	284	284	288	290
		登録人数(人)	14	18	21	28	24
麻町学童保育センター	S54,7,1	利用人数(人)	5,667	5,664	4,508	3,930	5,939
		開館日数(日)	285	281	284	288	287
		登録人数(人)	40	40	32	24	30
桂木町学童保育センター	S62,4,1	利用人数(人)	5,412	6,253	4,953	7,181	5,171
		開館日数(日)	285	281	284	286	288
		登録人数(人)	32	38	28	38	27
東部学童保育センター	H13,4,1	利用人数(人)			1,713	2,020	1,900
		開館日数(日)			285	288	286
		登録人数(人)			11	12	14

資料：児童家庭課

## 6 幼児クラブの状況

保育所や幼稚園に通園していない、主に0歳から2歳までの児とその保護者を対象に、育児に対する不安やストレスの解消、同年齢児と母親との交流を図ることを目的とした自主的なサークルです。週1回の午前中2時間程度、親子が一緒になって遊んだり育児についたり情報交換をしています。

幼児クラブの概況

平成16年5月1日現在

クラブ名	活動場所	活動曜日	登録数
北の峰幼児クラブ	北の峰児童館	毎週火曜日 10:30~	15組
緑町幼児クラブ	緑町児童館	毎週木曜日 10:00~	17組
麻町幼児クラブ	麻町児童センター	毎週金曜日 10:30~	18組
東部幼児クラブ	東部児童センター	毎週木曜日 10:30~	15組
桂木幼児クラブ	桂木児童センター	毎週火曜日 10:00~	30組
山部幼児クラブ	山部支所	毎週木曜日 10:00~	16組
東山幼児クラブ	東山支所	毎週木曜日 10:00~	10組

資料：児童家庭課



## 7 子育て支援センターの状況

育児で困っていることや心配なことを相談したり、同年齢の子どもと遊ばせたり一緒に子育てする仲間が欲しい等の方のために、気軽に集まって育児の相談や情報交換のできる場として平成15年4月より「子育て支援センター」を、保健センター内で開設しています。

### 子育て支援センターの主な事業

- ・子育て相談～電話、来所、メール、ふれあい広場での相談
- ・ふれあい広場～保護者の方と同伴で、登録した曜日に親子で参加  
15年度前期は週3回、後期からは週4回実施
- ・子育てサロン～月・水曜日午後から保健センター機能訓練室を自由開放
- ・幼児クラブ支援～幼児クラブ等の子育てサークル支援（月1回指導）
- ・子育て講座～保護者や親子で楽しめる体験講座
- ・子育て情報の提供～育児情報提供や絵本、ビデオの貸し出し
- ・子育て支援ガイドブックの作成～市内の子育てに関する情報を1冊にまとめて作成、配布

### 子育て支援センターの利用状況

		ふれあい広場		相談件数				合計
		登録組数	延利用数	電話	来所	メール	ふれあい広場	
H15年度	前期	67組	1,526人	55件	1件	0件	132件	188件
	後期	116組	3,126人					

資料：児童家庭課

## 8 子育て支援短期利用事業の状況

児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の社会的事由や仕事の事由等によって、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合等に、児童養護施設において、原則7日以内養育する事業で児童養護施設「富良野国の子寮」に委託し事業を開始しました。

なお、15年度の利用はありませんでした。

## 9 早期療育事業の状況

心身の発達に遅れや心配のある子どもに対して、相談や個別的、集団的な療育を行い、その発達をすすめるための援助をし、保護者の方々の子育てに対する支援をする施設として平成3年度より「富良野市母子通園センター」(通称 なかよし教室)を開設しています。

富良野市、南富良野町、占冠村が第1次療育圏として道より指定を受け、3市町村の住民が利用しています。

平成15年4月からは、児童デイサービス施設として支援費の事業所認可を受け実施していますが、指導・支援内容は従来からの事業を継続して実施しています。

なお、平成17年4月より「富良野市母子通園センター」の名称を「富良野市こども通園センター」に変更いたします。

年度別利用状況

年度	在籍児童数			延べ利 用人	開設日 数	1日当り の利用人	
	計	富良野市	南富良野町				占冠村
H8	28人	25人	2人	1人	1,028人	222日	4.6人
H9	28	24	3	1	955	195	4.9
H10	50	43	5	2	1,602	229	7.0
H11	49	42	6	1	1,622	228	7.1
H12	53	44	7	2	1,945	238	8.2
H13	56	49	6	1	2,438	238	10.2
H14	61	53	7	1	2,142	244	8.8
H15	49	46	2	1	1,369	247	5.5
H16	38	35	2	1			

H16年度は6月1日現在在籍児童数

資料：児童家庭課

歳児別利用状況

(単位：人)

年度	区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	学齢児	合計
H10	通級児	4	5	4	12	8	17	-	50
	経過観察児	2	4	13	3	5	0	-	27
H11	通級児	0	5	5	11	12	16	-	49
	経過観察児	0	1	5	5	8	2	-	21
H12	通級児	1	3	10	8	19	12	-	53
	経過観察児	1	3	2	8	6	1	-	21
H13	通級児	0	1	13	9	14	19	-	56
	経過観察児	0	0	14	3	8	5	-	30
H14	通級児	0	3	9	13	14	18	4	61
	経過観察児	0	1	3	9	4	2	0	19
H15	通級児	0	3	12	7	16	11	0	49
	経過観察児	0	0	1	2	10	5	0	18

資料：児童家庭課

## 10 家庭児童相談室

家庭における人間関係の健全化及び子育ての適正化等、児童福祉の向上を図るために家庭児童相談室を開設しています。

家庭児童相談員1名を配置し、児童虐待や子どもに対するしつけ、親子関係、不登校などについての相談業務を行い、必要に応じて児童相談所、関係機関などとの連携を図っています。

家庭児童相談室の相談状況

(単位：件)

年度	性格・生活習慣等	知能言語	学校生活等			非行	家族関係		環境福祉	障害	その他	合計
			人間関係	登校拒否	その他		虐待	その他				
H 2	0	44	1	125	0	0	11	15	10	0	206	
H 7	30	14	29	0	0	8	11	9	126	1	228	
H10	2	51	30	36	23	4	20	19	99	0	284	
H11	7	75	18	26	3	0	14	12	115	0	270	
H12	10	57	2	19	0	15	60	19	54	70	306	
H13	6	63	5	19	2	5	133	12	15	74	338	
H14	48	97	22	32	0	4	103	0	44	132	483	
H15	30	150	16	52	11	8	111	5	157	171	717	

資料：児童家庭課

## 11 母子世帯の相談状況

母子自立支援員1名を配置し、母子寡婦家庭に対し暮らしや子どものことなど日常生活全般に関わる悩みや母子寡婦福祉資金の貸付についての相談業務を行うなど、母子及び寡婦家庭の福祉の増進に努めています。

母子自立支援員相談状況

(単位：件)

年度		生活一般	児童	生活援護	計	母子世帯数
H 2	相談実件数	116	43	241	400	236
	相談延件数	138	56	358	552	
H 7	相談実件数	112	74	199	385	233
	相談延件数	140	91	293	524	
H12	相談実件数	141	57	257	455	230
	相談延件数	162	65	356	583	
H13	相談実件数	176	54	141	371	245
	相談延件数	261	116	275	652	
H14	相談実件数	148	74	137	359	262
	相談延件数	434	197	430	1,061	
H15	相談実件数	234	213	335	782	280
	相談延件数	358	346	337	1,041	

資料：児童家庭課

## 12 母子家庭等奉仕員派遣事業の状況

母子家庭等が自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由、若しくは生活環境の激変による日常生活への支障等により一時的に介護、保育等のサービスが必要な世帯に対し、奉仕員を派遣し、母子家庭等の福祉を図るため、平成14年度より「富良野市白菊会」に派遣事業を委託しています。

母子家庭等奉仕員派遣事業の利用状況

年度	利用世帯(件)	派遣回数(回)
H14	1	5
H15	0	0

資料：児童家庭課

## 13 青少年団体の状況

地域社会において子どもの活動は、家庭や学校とは異なる集団であり、異年齢児による活動、交流など青少年の健全育成に重要な役割を担っています。

子ども会32団体、ボーイスカウト1団体、スポーツ少年団23団体が活動をしています。

青少年教育団体の状況

(単位：件・人)

年度	子ども会		ボーイスカウト		スポーツ少年団	
	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数
H12	40	1,435	1	42	18	622
H15	32	1,100	1	34	23	801

平成15年9月1日現在

資料：社会教育課、スポーツ課

子ども会加入の状況

(単位：人・%)

地区名	小学生				中学生			
	加入	未加入	計	加入率	加入	未加入	計	加入率
富良野	453	824	1,277	35.5	163	437	600	27.2
布部	20	0	20	100.0	19	0	19	100.0
麓郷	39	0	39	100.0	20	0	20	100.0
布礼別	28	0	28	100.0	15	0	15	100.0
山部	145	0	145	100.0	89	0	89	100.0
東山	60	0	60	100.0	49	0	49	100.0
計	745	824	1,569	47.5	355	437	792	44.8

平成15年9月1日現在

資料：社会教育課

## 14 民生児童委員の状況

富良野市民生・児童委員は、富良野地区 40 名、山部地区 6 名、東山地区 4 名の計 50 名で、市民の様々な分野の相談に応じています。主任児童委員は、富良野地区・山部地区・東山地区に各 1 名が配置されており、主に児童の非行、養護、健全育成の相談、指導を行っています。

## 15 公園・緑地の状況

公園や緑地は、市民に憩いとふれあいの場を提供し、安全な遊び場としての機能を有するとともに、快適な環境づくりや災害時の避難場所としての役割も担う都市施設です。

都市公園は、朝日ヶ丘総合公園など 66 箇所、その他公園は、山部自然公園太陽の里など 13 箇所です。総面積 71.4ha となっています。

公園・緑地の状況 (単位：箇所・ha)

区分	都市公園		その他公園	
	箇所	面積	箇所	面積
街区公園	42	6.2		
近隣公園	1	1.6		
地区公園	1	3.6		
総合公園	1	10.1		
風致公園	1	9.6		
緑地	19	12.5		
広場公園	1	0.5		
計	66	44.1	13	27.3

平成 16 年 12 月 31 日現在

資料：都市建築課

### 第3節 母子保健事業の状況

#### 1 健康診査の状況

##### 1) 妊婦健康診査

妊婦前期・後期各1回、道内医療機関に委託して妊婦一般健康診査を実施しています。出産予定日に満35歳以上になる妊婦には、超音波健康診査も実施しています。母子手帳交付数の減少に伴い、妊婦健康診査の受診数も減少しています。

妊婦健康診査受診数の推移 (単位：人)

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15
前期	278	248	223	257	211	200
後期	242	221	205	283	210	184
超音波	24	15	25	22	21	26

資料：保健課

##### 2) 乳幼児健康診査

乳幼児の疾病の早期発見、早期治療、発育の向上を図るために発達段階に合わせた健康診査(4ヶ月、7ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児健診)を実施しており、近年の受診率は概ね95%前後で推移しています。

乳幼児健康診査の実施状況 (単位：人)

年 度		H10	H11	H12	H13	H14	H15
4ヶ月児 健康診査	対象者	256	261	250	222	249	202
	受診者	243	256	244	216	243	196
	受診率	94.9%	98.1%	97.6%	97.3%	97.6%	97.0%
7ヶ月児 健康診査	対象者	249	273	240	219	244	220
	受診者	238	260	232	216	229	211
	受診率	95.6%	95.2%	96.7%	98.6%	93.9%	95.9%
1歳6ヶ月 児健康診査	対象者	272	264	287	261	218	248
	受診者	260	251	275	247	215	235
	受診率	95.6%	95.1%	95.8%	94.6%	98.6%	94.8%
3歳児 健康診査	対象者	259	272	254	270	259	220
	受診者	258	261	241	261	247	209
	受診率	99.6%	96.0%	94.9%	96.7%	95.4%	95.0%

資料：保健課

## 2 健康相談の状況

### 1) 母性健康相談

母子手帳交付時の保健指導や妊娠・出産に関する相談を実施しています。母子手帳交付時の保健指導は年々減少しています。

母性健康相談の実施状況

(単位：件)

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15
母子手帳交付時保健指導	283	266	237	286	223	215
妊婦・産婦・母性相談	1	7	2	1	6	14
電話相談(再掲)	0	6	0	1	4	12

資料：保健課

### 2) 乳幼児健康相談

健康診査等により経過観察の必要な乳幼児や育児不安を持つ母親に対して、乳幼児健康相談を実施しています。1歳・2歳になった児に対する健康相談も実施しています。相談件数は来所相談が400件前後、電話相談は200件前後で推移しています。

乳幼児健康相談の実施状況

(単位：件)

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15
1歳相談	150	165	164	145	150	146
2歳相談	103	112	105	113	100	104
その他の相談	141	128	138	118	152	156
電話相談	196	208	247	240	205	196

資料：保健課

### 3 訪問指導の状況

福祉、医療等の関係機関と連携を図りながら、新生児(第1子のみ)・未熟児、産婦、乳幼児健診未受診児・経過観察児などに対して家庭訪問指導を実施しています。

訪問指導の実施状況

(単位:件)

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15
産婦	98	119	94	86	125	81
新生児・未熟児	104	115	92	88	124	80
乳幼児健診未受診児	5	4	4	6	0	3
乳幼児健診経過観察児	36	28	23	29	47	27
その他	2	8	8	0	1	8

資料:保健課

### 4 育児支援教室の状況

初めて育児をする母親に対して平成12年度から「新米ママの交流会」を実施しています。

また、1歳6ヶ月児健診で育児に悩みを持つ親子や育児支援が必要と思われる親子に対して、平成10年度から「あそびの教室」を実施しています。

新米ママの交流会の実施状況 (単位:組)

年 度	H12	H13	H14	H15
対象数	82	93	113	82
参加数	38	49	48	42
参加率	46.30%	52.70%	42.50%	51.20%

資料:保健課

あそびの教室の実施状況

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15
参加数	16	21	25	23	22	17

H10は下半期のみの実施

資料:保健課



## 第4節 各種手当・助成制度の状況

### 1 助産施設利用状況

妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由等で入院して出産することができないときは、市が指定した医療法人北海道社会事業協会富良野病院で助産を受けることができます。

助産施設利用状況

年度	H 9	H10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
件数(件)	1	4	3	4	3	7	1
扶助費(千円)	267	945	766	1,022	672	1,684	226

資料：児童家庭課

### 2 乳幼児医療助成の状況

乳幼児医療給付制度により、乳幼児の医療費について、保護者からの申請により医療証が交付され、3歳に達する月の末日までは通院（平成16年10月から6歳の就学前に変更）、6歳に達する月の末日までは入院に係る健康保険給付を受けた後の自己負担分が助成されますが、平成16年10月からは3歳以上の子どもを持つ課税世帯は一部自己負担になります。

乳幼児医療助成状況

年度	H 8	H 9	H10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
受給者数(人)	1,508	1,487	1,487	1,492	1,476	1,416	1,400	1,319
受給件数(件)	8,474	11,514	8,913	9,905	9,807	12,772	12,988	12,524
助成額(千円)	41,283	42,364	48,863	52,509	38,150	43,348	43,514	39,533

資料：市民課

### 3 児童手当制度の状況

小学校3学年到達後最初の3月31日までにある子どもを育てる養育者に、家庭における生活の安定と子どもの健全な育成を目的として支給される手当です。

支給額は、児童2人目までが月額5,000円、3人目以降は月額10,000円です。

児童手当支給状況

年度	H 8	H 9	H10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
延児童数(人)	6,610	6,461	6,362	6,468	11,157	13,149	14,141	13,563
支給手当額(千円)	39,700	38,380	37,250	38,165	65,715	77,565	83,145	79,830

資料：市民課

### 4 児童扶養手当制度の状況

父母の離婚等により、父と生計を同じくしていない子どもを育てている母又は養育者に支給される手当です。手当を受けることができるのは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある、又は20歳未満で一定の障がいを持っている児童を養育している場合に限られます。

支給額は、所得額により全部支給と一部支給に分かれ、対象児童1人につき月額で全部支給の場合は41,880円、一部支給の場合は41,870円～9,980円です。児童が2人の場合は5,000円の加算、3人目以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

児童扶養手当受給状況

年度	H 8	H 9	H10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
受給者件数(件)	158	173	177	164	162	159	161	155

資料：児童家庭課

## 5 特別児童扶養手当制度の状況

精神又は身体に一定程度の障がいを持つ20歳未満の子どもの養育者に支給される手当です。ただし、子どもが施設に入所している場合や障がいを支給事由とする公的年金を受給できる場合には支給されません。

支給額は、対象児童1人につき月額で1級 50,900円、2級 33,900円で、対象児童の等級に応じて支給されます。

特別児童扶養手当受給状況

年度	H 8	H 9	H10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
受給者件数(件)	42	42	43	46	53	57	58	54

資料：福祉課

## 6 障害児福祉手当制度の状況

日常生活において常時介護が必要とされる重度障がい児本人に支給される手当です。ただし、障がいを事由とする年金等を受けたとき、又は肢体不自由施設等に入所しているときには支給されません。支給額は、対象児童1人につき月額14,480円です。

障害児福祉手当受給状況

年度	H 8	H 9	H10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
受給者件数(件)	7	6	9	9	12	15	16	12

資料：福祉課

